

奈良県選挙管理委員会告示第三十一号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項第三号の規定により、公職の候補者から同条第二項の規定により届け出た事項の異動の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定により、次のとおり告示する。

平成二十九年九月十五日

奈良県選挙管理委員会

委員長 中川 清 孝

資金管理団体の届出をした者の氏名	三橋和史
資金管理団体の名称	三和会
異動事項	主たる事務所の所在地
異動後	奈良市菅原町 一二六
異動前	奈良市大宮町 七一二―五
異動年月日	平成二十九年七月十二日